# 「平成30年7月豪雨災害に係る義援金」第1次配分+追加配分の状況

## 1 義援金受付額(累計:平成30年8月17日現在)

日本赤十字社愛媛県支部	698,710,823円
愛媛県共同募金会	134,535,212円
愛媛県	1,400,174,665円
合 計	2,233,420,700円

### 2 第1次配分基準及び市町別配分額

### (1)第1次配分基準

対象者(被害状況)		第1次配分基準	
人的被害	死亡者及び行方不明者	500,000円/人	
	重傷者	100,000円/人	
住家被害	全壊	300,000円/世帯	
	半壊	200,000円/世帯	
	一部破損	50,000円/世帯	
	床上浸水	100,000円/世帯	

#### (2)市町別配分額

市町名	追加配分額(A)	第1次配分額(B)	配分累計額(A)+(B)
松山市	0円	16,100,000円	16,100,000円
今治市	50,000円	14,950,000円	15,000,000円
宇和島市	58,400,000円	120,650,000円	179,050,000円
八幡浜市	7,850,000円	14,500,000円	22,350,000円
大洲市	262,200,000円	235,300,000円	497,500,000円
伊予市	0円	850,000円	850,000円
西予市	0円	96,500,000円	96,500,000円
上島町	1,200,000円	0円	1,200,000円
久万高原町	100,000円	100,000円	200,000円
松前町	150,000円	50,000円	200,000円
砥部町	200,000円	300,000円	500,000円
内子町	0円	1,450,000円	1,450,000円
伊方町	0円	100,000円	100,000円
松野町	0円	12,300,000円	12,300,000円
鬼北町	900,000円	3,450,000円	4,350,000円
愛南町	0円	2,000,000円	2,000,000円
合 計	331,050,000円	518,600,000円	849,650,000円

## 3 配分方法(第1次配分から変更なし)

- ・県は、配分委員会の決定を受け、市町に算出根拠を示して義援金を配分する。
- ・市町は、配分委員会の配分基準を基に被災者に配分する。
- <u>・市町の被害調査の進捗により、義援金の配分原資に不足が生じるおそれがある場合は、上記配分基準に</u>基づき、義援金の範囲内で追加配分する。
- ・上記配分基準は暫定基準とし、今後、各市町の被災状況及び義援金の寄託状況を踏まえ、第2次配分を行う。